

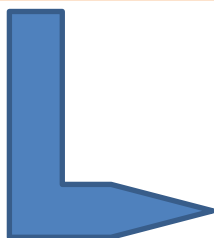
※任意継続の保険料は下記の早見表で確認できます※

任意継続の保険料は退職時の標準報酬月額から算出する為、ひとりひとり金額が違います。
給与明細から控除されている健康保険料を基に、下記の早見表に当てはめて確認することができます。

任意継続早見表 2025年度

(円)

(例) A子さん(41才)
直近の給与明細からの
健康保険料控除額 7,650円
の場合
＜任意継続保険料の月額＞
健康保険料 17,000円
介護保険料 3,060円



等級	標準報酬 月額 千円	給与明細の 健康保険料控 除額	健康保険料	介護保険料	合 計
1	58	2,610	5,800	1,044	6,844
2	68	3,060	6,800	1,224	8,024
3	78	3,510	7,800	1,404	9,204
4	88	3,960	8,800	1,584	10,384
5	98	4,410	9,800	1,764	11,564
6	104	4,680	10,400	1,872	12,272
7	110	4,950	11,000	1,980	12,980
8	118	5,310	11,800	2,124	13,924
9	126	5,670	12,600	2,268	14,868
10	134	6,030	13,400	2,412	15,812
11	142	6,390	14,200	2,556	16,756
12	150	6,750	15,000	2,700	17,700
13	160	7,200	16,000	2,880	18,880
14	170	7,650	17,000	3,060	20,060
15	180	8,100	18,000	3,240	21,240
16	190	8,550	19,000	3,420	22,420
17	200	9,000	20,000	3,600	23,600
18	220	9,900	22,000	3,960	25,960
19	240	10,800	24,000	4,320	28,320
20	260	11,700	26,000	4,680	30,680
21	280	12,600	28,000	5,040	33,040
22	300	13,500	30,000	5,400	35,400
23	320	14,400	32,000	5,760	37,760
24	340	15,300	34,000	6,120	40,120

【注意！】

資格喪失直前に標準報酬月額が
変更になることがあるため、給
与明細から算出する保険料と相
違える場合があります。

- 介護保険料は 40～64 歳までの被保険者、40～64 歳までの被扶養者がいる場合に発生します。
- 任意継続保険料の 2024 年度標準報酬月額は 340 千円が上限となります。
標準報酬月額が 340 千円を超える方は、上限の 340 千円の保険料（健康保険料 34,000 円
介護保険料 6,120 円）となります。

＜参考＞2025 年度特例退職被保険者制度の保険料(全員一律)

健康保険料 34,000 円 介護保険料 6,120 円